

生産と所得 3. 移転収支に関する補論 *

(この項は少し難しいが、できるだけ理解するように努力することが望ましい。)

支出には、生産に直接対応するものと、そうではないものがある。生産に直接対応しない支出を移転支出という。

I. 国民可処分所得の概念

A. 国民所得

1. 総生産と所得との関係

a. 国民経済計算の関係式

$$\text{粗附加価値} = \text{固定資本減耗} + \text{純附加価値}$$

$$\text{純附加価値} = \text{間接税} - \text{補助金} + \text{要素費用}$$

b. 企業会計の関係式

収入	支出
売上 - 間接税 + 補助金	利潤 + 賃金, 俸給 + 減価償却費 + 原材料費

$$\text{粗附加価値} = \text{売上} - \text{原材料費}$$

$$= \text{減価償却費} + (\text{間接税} - \text{補助金}) + (\text{利潤} + \text{労働用役への報酬})$$

(1) 減価償却費は、ほぼ固定資本減耗に対応する。

(2) 利潤は、資本用役への報酬であり、要素費用の構成要素である。

(3) 賃金, 俸給は、労働用役への報酬であり、要素費用の構成要素である。

2. 市場価格表示と要素費用表示

a. 市場価格表示の国民総生産

粗附加価値の経済全体にわたる合計を市場価格表示の国民総生産という。

b. 要素費用表示の国民純生産 (要素費用表示の国民所得)

要素費用の経済全体にわたる合計を要素費用表示の国民純生産という。国民所得とは、通常、要素費用表示の国民純生産のことである。

B. 国民可処分所得

1. 可処分所得の定義

所得にさまざまな移転収入を加え、移転支出を引いたものを可処分所得という。

2. 国民所得と国民可処分所得の関係

a. 閉鎖経済の場合

(1) 国民可処分所得は、純附加価値の総和に等しい。

国民の間の移転収支のうち、要素所得から出る移転支出はたがいに相殺され、要素所得から出たのではない (間接税 - 補助金) が残る。これは、政府の収入として、国民可処分所得の一部となる。

(2) 純附加価値の総和を

市場価格表示の国民純生産，または市場価格表示の国民所得
ということがある．

b. 開放経済の場合

国際移転収支は，一国の中で，必ずしも相殺されない．したがって

$$\text{国民可処分所得} = \text{市場価格表示の国民所得} + \text{国際純移転収入}$$

である．

II. 生産概念の限定に伴う移転収支

A. 何が生産に直接対応しない支出かという問題は，生産の定義に関わっている．

1. 財産所得

a. 他の経済主体が行う生産のために資金を供与したり，有形無形の資産（土地，建物，著作権，特許権等）を使わせたりする行為は，生産ではない．

b. これらの行為の代償である財産所得は，移転所得である．

2. 保険

a. 保険機構は生産の機構ではない．

b. 保険料，保険金の授受は，移転である．

B. それらの行為や機構の増大は，国民総生産の増大に間接に寄与する．

1. それらを仲介する用役の生産をとおして．

2. 生産の条件を整えることをとおして．

参考文献

経済企画庁『国民経済計算年報』 参考資料「II. 国民経済計算の見方・使い方」

Joseph A. Schumpeter (1954) *History of Economic Analysis*. New York: Oxford University Press. Part III, Chapter 6, Section 5 (a).